

日・EU ビジネス・ラウンドテーブル
日・EU 両政府への提言

2022 年 11 月 15 日

ワーキング・パーティ 3
デジタル・イノベーション&モビリティ(仮訳)

ワーキング・パーティ・リーダー：

Fives グループ
取締役会議議長
フレデリック・サンチェス

富士通株式会社
代表取締役副社長 COO/CDPO
古田 英範

略称・略語一覧表

| 略語 | 意味 |
|------|--|
| AI | Artificial Intelligence |
| BASA | Bilateral Aviation Safety Agreement |
| BRT | EU-Japan Business Round Table |
| EASA | European Aviation Safety Agency |
| EPA | Economic Partnership Agreement |
| EU | European Union |
| GDPR | General Data Protection Regulations |
| ICT | Information & Communications Technology |
| IFR | Instrument Flight Rules |
| IoT | Internet of Things |
| ITA | Information Technology Agreement |
| MC | Ministerial Conference |
| NIS | Network Information Security |
| SME | Small and Medium-sized Enterprise |
| R&D | Research and Development |
| WP | Working Party |
| WTO | World Trade Organization |

はじめに

デジタル・イノベーション

BRT は、デジタル技術の社会実装を通じたデジタル変革を達成する上では、ステークホルダー間の信頼関係構築が不可欠と考えている。新しい技術の社会実装を進める上では、社会がテクノロジーを正しく理解し、社会受容性を高める必要がある。市民社会を含むステークホルダーとの開かれた議論を行うことで、全ての人々がデジタル変革の恩恵を受けることができると BRT は信じている。

BRT は、EU 及び日本が、企業及び社会全体に対する信頼に基づいて、データの自由な流通を促進する重要性を認識していることを歓迎する。

2022 年の G7 デジタル大臣会合では、信頼性のある自由なデータ流通（DFFT）の推進やデジタルインフラのサイバー・レジリエンスに関する共同宣言を採択している。2023 年は日本が G7 議長国を担当する。BRT は、両当局間のさらなる協力と、デジタル変革の分野における国際的なリーダーシップを期待している。

BRT は、欧州委員会のデジタル戦略の目標や、民主主義・人権・国際協力に重点を置いたグリーンデジタル移行に関する戦略的優先事項を支持している。また、2021 年 9 月の日本におけるデジタル庁の設立及びデジタル田園都市国家構想を歓迎する。

BRT はまた、デジタル主権を構築する狙いを支持するとともに Horizon Europe や Digital Europe やその他官民の取り組みなどの新技術・研究開発プロジェクト/プログラムは保護主義の道具として利用され企業の市場アクセスや投資を妨げることがないようにする必要があると信じている。

サイバーセキュリティや AI などの主要トピックでは、国際レベルで共有・適用可能な基準について協力していくことが重要である。EU と日本政府間の優れたイニシアティブに続く、規制協力や研究開発投資やプログラムに関する相互支援についても同様である。

2022 年 5 月に立ち上げられた日 EU デジタル・パートナーシップは日 EU 間のデジタルに関する包括的な取り組みとして高く評価する。制度的・技術的な議論に関するいくつかのチャンネルを強化し、企業と市民に両地域間の投資や成長の機会をより多く提供しなければならない。

さらに、デジタル・イノベーションと AI の開発は、ここ数年の間に着実に勢いを増している。EU と日本はこの分野において支援をしてきたが、この分野で海外進出しようとしている中小企業にはまだ多くの障壁が残っている。イニシアティブと支援を強化することで、それらの発展・成熟をサポートするとともに、さらなるエコシステムの促進や成長の可能性・機会を提供しなければならない。

航空

コロナの世界的流行は旅客航空輸送産業に大きな影響を与え、航空産業にも限定的な影響を与えた。その結果、航空機の需要が減少し、航空産業に影響を与えている。コロナ以前の状態に戻るには数年かかるだろう。

日本とEUの航空産業は、世界市場における主要なサプライヤーだが、双方とも市場への積極的な新規参入者との競争にさらされている。この点において、技術的優位性と競争力を維持するために、共同で技術・プロジェクト開発を行うことは双方にとって必要である。

コロナ以降の世界経済の回復が航空機需要を喚起するとの観点から、欧州と日本の航空機産業がEUの環境・社会・安全の要件を満たしつつ、両国関係の発展を実現するためには、政府主導の協力と両当局からの継続的な支援が必要である。

宇宙

日本とEUの宇宙産業は、宇宙製品とサービスの主要なサプライヤーである。同産業のグローバル市場規模は成長しつつある。一方で、政府予算が継続して限られており、競争が激化する状況において、協調および相互に開かれた市場が、日EU宇宙事業における目標達成とグローバル市場で双方の潜在的可能性を実現するための機会となり得る。我々は日EU間の宇宙に関する政策対話の再開を要請するとともに日EUの宇宙産業競争力向上のため、この会合の定期開催を望んでいる。

モビリティ

電気自動車の開発に伴い、自動車用電池の需要が増加しており、電池製造が戦略的な課題となっている。EUと日本の産業界は協力して、電池生産に関する主権を維持しなければならない。

世界人口の増加により、エネルギー需要は増加している。人口の都市化が進むにつれて、電力需要は増加している。炭素ゼロを達成することが最も難しい産業の一つでもある。世界経済の他分野が脱炭素化するにつれ、それらを支える技術とインフラが完全に再考されない限り、残りの排出量のより大きな割合を占めることになる。

日本・EU 両産業界からの提言

WP-3 / # 01* / EJ to EJ DFFTの実現に向けた日EU間協力の強化

A) グローバルなデジタル貿易に関するルール作りに対する協力

BRTから日本とEUの両当局への要望：

- 自由貿易と多国間主義に引き続きコミットし、国境を越えたデータフロー、データローカライゼーション要求及びソースコードとアルゴリズムへのアクセス要求の禁止、デジタル製品の非差別的取扱い、電子的伝送に対する関税不賦課のモラトリアムなど、WTOでの電子商取引に関する規則のために高い基準を策定し、貿易障壁に立ち向かい、プライバシーやサイバーセキュリティなどの分野における強固で相互運用可能な規制枠組みの開発を促進するための最も強力なコミットメントを確保する。
- データの移動を不当に制限し、市場を歪める補助金、不当に強制されたデータのローカライゼーション措置、ローカルのサーバとソフトウェアを使用するその他の要件、ソースコードやアルゴリズム、暗号などの機密情報を転送してアクセスできるようにするための要件、および民間企業が保有する個人データへの政府による制約のない不相应なアクセスなどの不公正な競争条件を生み出す第三国のポリシーと慣行に対処するために、業界および同じ考えを持つ政府と協力する。
- MC 12で合意された電子的伝送に対する関税の猶予期間の満了を避け、電子的伝送に関する関税の恒久的なモラトリアムを引き続き求める。
- 民間部門が保有する個人データへの政府アクセス規則の作成に協力する。
- 高度なデータ保護のもと、車載データ、移動データ、業界データが国境を越えて自由に流通することを可能にするDFFTを実現するため、貿易協定や国際的な枠組みの中で複数セクターのデータフローに対しバランスのとれたアプローチを策定に向け、志を同じくする業界や政府と協力する。

BRTが確信していること：

- 第13回WTO閣僚会議(MC13)は、世界的なデジタル貿易ルール交渉を推進するための非常に重要な会議となる。
- 日EU EPA及び個人データ保護のための相互十分性の合意は、EUと日本が世界レベルで共通の課題を前進させる上での基盤となる。デジタル・イノベーションとデジタル・トランジションを相互に促進することに加え、公平な競争条件と長期的な成長の展望を支援するために、WTOやFTAにおける電子商取引ルール構築を促進する努力が必要である。

WP-3 / # 01* / EJ to EJ DFFT の実現に向けた日 EU 間協力の強化 B) 日 EU EPA とデジタルパートナーシップを通じた連携

- 日EU EPA発効後3年以内に予定されている次回の見直しに際して、日・EU間のデータの自由な流れを促進する文章について合意し、データローカライゼーション要件の禁止及びデータフローの障壁と問題の低減に役立つデジタル製品の非差別的取扱いの追加を求める。
- 日EU EPAの規制協力枠組みを実施し、日EU双方のデジタル変革を促進する。データガバナンスに関する政策取り組みを含む現在及び将来の規制に関する活動に関する情報交換を増加させ、両当局間でのデータ共有のソフトインフラ間での相互接続に関する法的な不確実性と複雑性の排除についての協力と合意を迫及する。
- 日EUデジタルパートナーシップの対話を開始し、IoTデータ、オープンデータ及び標準化を含むデータガバナンスと規則における現在及び将来の規制枠組みについて相互理解を生み出す。セクター及び地域間の非集中的なデータ共有に伴う法的な不確実性及び複雑性を排除するため、日EU・EPAの規制協力枠組みにおける日EU間の将来的な協力及び合意を目指す。

WP-3 / # 01* / EJ to EJ DFFT の実現に向けた日 EU 間協力の強化 C) 社会実装支援

- グリーン、健康、モビリティなどの政策目標を達成するため、データエコシステムを形成する強力なリーダーシップを発揮する。
- 分散型データ共有を通じてデータ駆動型経済を促進する相互運用性を可能にすることにより、地域横断的なプロジェクトを推進する。

WP-3 / # 02* / EJ to EJ 信頼できる社会に向けたサイバーセキュリティ

BRTから日本とEUの両当局への要望：

- サイバーセキュリティの分野における国際的な調和、特に、EUのサイバーセキュリティ認証スキームと日本におけるサイバーセキュリティの枠組みとの整合性、及びIoTデバイス及びサービスの認証及びラベリングを含む国際標準との統合を追求する。
- 量子コンピュータ時代に向けた新たなセキュリティ技術の導入を両国政府が主導する。

BRTが確信していること：

- セキュリティは、サイバースペースで価値を創造し、デジタル変革を実現するための前提条件として必要である。逆に適切な対策を講じなければ、脆弱性増大リ

スクが妨げとなり、利益を台無しにする可能性さえある。

- サイバーセキュリティ政策は、民間部門と公共部門の責任分担の上に構築されるべきである。
- 高度な攻撃に対処するには、グローバルな協調アプローチが効果的である。セキュリティインシデントに関する情報共有スキームは、NIS指令とNIS2指令に基づく、各EU加盟国のナショナルコンタクトポイントと日本との間で構築されるべきである。
- NIS指令の見直し（NIS2）が進められている。欧州委員会は、加盟国においてNIS2の調和された実施を確保するよう努力すべきである。
- ICT、クラウド、AI、5Gのためのサイバーセキュリティ認証スキーム策定にむけたEUのアプローチは、ITが浸透し、不可欠な安全な社会を発展させるために大きな利益となるだろう。EUは既存の規制を最大限に活用し、必要であれば、業界が不要な負担を負うことなく新たな規制に準拠できるよう、既存の規制は最小限の修正に留めるべきであり、リスクの低い製品については、自己評価と自己申告を認めるべきである。また、新たなサイバーセキュリティの仕組みが義務化されるか否かは、まずは製品・サービスや利用シーンにおけるサイバーセキュリティのリスクがどのようなものであるかを明確に定義した上で、リスクレベルに応じて検討すべきである。
- 量子コンピュータ時代の到来により、既存の暗号技術は時代遅れになると予想される。量子コンピュータ時代の新しいセキュリティ技術は実用化の段階にあり、これらの技術の導入は公共と民間の両方に利益をもたらす。EUと日本は信頼されるパートナーとして、技術協力を一層推進すべきである。

WP-3 / # 03* / EJ to EJ 人間中心の AI 技術の社会実装

BRTから日本とEUの両当局への要望：

- 市民の基本的権利を保護するために、人間中心の信頼できるAIアプリケーションの開発と実装を支援する。
- AI技術は常に進化し続けており、継続的な議論の努力が必要であること、また、イノベーションを奨励し、同時に社会への悪影響を回避・軽減するためには、機敏性と柔軟性を備えた革新的ガバナンスが必要であることを認識する。規制的手段は、法的安定性と予見可能性を確保しつつ、規制範囲とその根拠、リスクの計測・評価方法を明確にした上で、真に深刻なリスクを生み出すAIに限定すべきである。
- AI技術自体がその使用方法によっては問題と解決の両方になり得るという事実を認識し、AIシステム開発者のみにリスク管理と法的責任の責任を負わせることを避ける。
- 日EU間のAI標準化に関する協力を強化し、両地域における人間中心で信頼性の高いAIの開発と展開を促進するとともに、国際標準化機関(ISO/IEC JSC)と協力する。

- 特定のAIアプリケーションが安全、健康、基本的権利に対しハイリスクを提起しているという明確な証拠なしに本質的な問題を見過ごしたまま、遠隔生体認証を含む潜在的に有益なAIアプリケーションを先制的に制限または禁止する政策の回避を要請する。
- AIアプリケーションの好影響を確実なものにし、悪影響を減らすために、さまざまなユースケースやビジネスセクターでの広範なAIアプリケーションテストを可能にする。
- 誤解を避け、AIの社会的利益を明らかにするため、すべての世代やセグメントの市民とのオープンで透明な対話を強化する。
- 革新的なトピック（例：子会社の設立、採用、事業の紹介）に取り組む際に、主要な情報を一元化し、中小企業の新市場への事業展開を容易にするために、既存の公的機関とネットワークとの間にブリッジとリンクを構築する。

BRTが確信していること：

- AIアプリケーションの潜在リスクに関する議論は、各業種で始まったばかりであり、収斂を期待するのは時期尚早である。「リスク」の概念は各業種によって異なることから、既存の概念と整合的である必要がある。

WP-3 / # 04 / EJ to EJ ITA/ITA拡大

- ITA/ITA拡大のための加盟国数の増加と対象製品の拡大に協力するとともに、ITA/ITA拡大に基づく第三国のWTO拘束力のある約束違反について調整する。

WP-3 / # 05* / EJ to EJ デジタル変革のための接続性の向上

BRTから日本とEUの両当局への要望：

- 6Gに向けた先進的な研究開発における日EU間の協力を強化する。
- 5Gネットワークのオープン化を推進し、5G機器市場の自由で活発な競争を促すとともに、サプライチェーンの強靭性を高める。
- 5Gネットワークを利用したアプリケーションのユースケースを共有する。
- 6G開発では、6G上で実現される技術やアプリケーションの開発を並行して進める必要がある。

BRTが確信していること：

- 全ての人が高速度で信頼性の高いインターネットへの接続を確保することは、デジタル変革の恩恵を享受するのに役に立つ。
- 5Gと6Gは、Society 5.0実現に向けた重要な柱である。政府は、政策枠組みを構

築し、企業からの必要な投資を奨励し、信頼がありオープンでセキュアな5G/6Gインフラおよびこれらを支える光ネットワークを全ての人が遅れることなく持続可能な市場志向型ベースで利用できるようにするべきである。

- 5Gと6Gは、産業のあらゆる分野に対する革新的なサービスのためだけでなく、国境を越えた信頼できる関連データや分析が求められる自然災害や感染症等のさまざまな地球的規模の課題への対応等に対して重要な影響を及ぼす。

WP-3 / # 06 / EJ to EJ 次世代計算基盤の整備

BRTから日本とEUの両当局への要望：

- 産業利用が可能な次世代計算基盤の官民による整備を推進する。
- 量子コンピューティングなどの次世代コンピューティング技術に関する日EU間の研究協力を強化する。
- 次世代計算基盤を活用した地域の課題解決に貢献するソリューションの開発や社会実装への投資を強化する。

BRTが確信していること：

- 世界を取り巻く環境が不確実性を増し、社会課題がより複雑なものになる中、様々なデータをより高度に活用し、問題解決と新たな価値創出に取り組むことがより一層重要となっている。
- HPC、AI、疑似量子、量子コンピューティングなど、高度な計算能力を有する次世代計算基盤を整備し、多くのユーザーが活用できる環境を構築することは、これまで解決できなかった複雑な社会課題の解決やイノベーションの実現に大きく貢献する。

WP-3 / # 07* / EJ to EJ デジタル経済に向けたスキル開発

BRTから日本とEUの両当局への要望：

- サイバーセキュリティ、AI、ロボットシミュレーション、マルチバースなどを含むデジタル変革の恩恵と信頼を得るために、あらゆる世代の意識を高め、教育するために行動を起こし、投資する。
- 新しい技術から生まれる新しい雇用機会の要件を満たすために必要な技能の創造を支援する。
- 中小企業のデジタル化とデジタル経済への参画を促進する。

BRTが確信していること：

- AI シミュレーション やロボット工学などの新技術は、雇用と経済成長の新たな機会として認識されるべきである。

WP-3 / # 08 / EJ to EJ 私的複製補償制度の抜本的見直し（私的複製に対する補償制度）

BRTから日本とEUの両当局への要望：

- デジタルコンテンツの技術進化や合法的な流通チャンネルの進化を考慮に入れ、私的複製補償制度の抜本な見直しを協力して行う。現行の補償制度を、増えつつあるデバイスやクラウドサービス等に拡大することは避けるべきである。悪影響が出ることを示した独立調査報告書の結論に基づき、今後の補償制度を策定すべきである。

BRTが確信していること：

- 改正に向けたいかなる見直しは、包括的な視点の下、ライセンスに基づくクラウドによるコンテンツ・ストーリーミングモデルの開発と共に、私的複製からの権利保持者とクリエイターへの補償を確保する利用可能な新規の方法を考慮に入れるべきです。その目標は、消費者、権利保持者、サービス・機器プロバイダーにとってより透明性があり、予測可能でバランスの取れた、ゆがみを回避できる方法による制度改正に焦点を当てるべきです。それを達成するために、特にEUの政策立案者に以下を提言する。
 1. 域内市場のゆがみを防ぐことを目的として、加盟国における著作権補償制度の進展を注視する。
 2. 加盟国が確実にEUの法律と判例法を適正に実施するようにする。
 3. 提言に従い、明快で一般的なアプローチで補償金の計算と適用に取り組む。

WP-3 / # 09 * / EJ to EJ 研究・開発協力

BRTから日本とEUの両当局への要望：

- Horizon Europeのデジタルプログラムと第6期科学技術・イノベーション基本計画における戦略的研究開発協力を強化する。
- 人文・社会科学を含む様々な学問分野の融合、イノベーションの発展と社会的実現のため、人材交流や国際標準化を実現するためのフォーラムの創設を主導する。
- 地域や大学、企業を含めたスタートアップ・エコシステムの構築・発展を促進するとともに、スタートアップの創出や成長のための環境整備に係るグローバルな

協力関係を強化する。

- ホライズン・ヨーロッパにおける準参加国としての日本の立場について議論する。

BRTが確信していること：

- 現代の社会システムは複雑化しており、問題の解決には単一の学問や研究領域に閉じないさまざまな知見が必要となる。特に、自然科学・工学系と人文・社会科学系の研究者が連携し、課題設定と研究・開発に取り組むことは、社会課題の解決や新たなイノベーションの創出につながる。
- スタートアップは、技術革新や社会課題解決を通じて社会変革を起こす先駆的なプレイヤーである。日EU両国が協力し、グローバルに活躍できるスタートアップの創出・育成の支援を強化することで、両国のイノベーションの加速化が期待される。

WP-3 / # 10 / EJ to EJ 自動運転の調和した展開に向けた協力

BRTから日本とEUの両当局への要望：

- 規制の枠組みとロードマップを調和させるための協力を強化し、一貫性のある同期した方法で自動運転と連結運転を展開する。
- 自動化され接続された運転の領域で国際標準と相互運用性の枠組みを作成するための努力を引き続きリードする。

BRTが確信していること：

- 欧州と日本の産業界は、自動化されたコネクテッドドライビングの先駆者となる可能性を秘めており、雇用と成長を創出し、道路に革新をもたらし、道路の安全性を高め、交通システムをより利用しやすくする。
- 欧州と日本の企業が自動化され接続された運転に投資し、市場にソリューションを提供するためには、整合・同期化され安定した法的確実性と予測可能な市場状況が必要である。

航空

WP-3/ # 11 / EJ to EJ 航空分野における政府主導の産業協力

BRTから日本とEUの両当局への要望：

- 政府財源による刺激策により、航空分野における日EU産業協力規模の著しい改善を図るために、相互の信頼、平等、相互利益の考えに基づいて、継続的な対話確立する。このことには持続可能な燃料のような環境問題における幅広い協力も含まれている。

WP-3 / #12 / EJ to EJ 航空機の承認に関する協力

BRTから日本とEUの両当局への要望：

- MRO及び研修に関連する付属文書の議論を加速する。

WP-3 / # 13 / EJ to EJ ヘリコプターのナビゲーション規則に関する協力

BRTから日本とEUの両当局への要望：

- ヘリコプター向けの低高度IFRルートの開発および衛星ベースのナビゲーション規則に関して、より高度かつより良い協力を日欧間で構築する。

宇宙

WP-3 / # 14 / EJ to EJ 宇宙活動の規制に関する協力

BRTから日本とEUの両当局への要望：

- 勢いを失うことなく、宇宙活動の規制に関する緊密な協力を続けていく。

BRTが確信していること：

- 協調および相互に開かれた市場は、日EUの宇宙事業における目標達成とグローバル市場で双方の潜在的可能性を実現するための機会となり得る。

日EU宇宙政策対話は宇宙における協力をさらに推進し、定期的に続けていくべきである。

WP-3 / # 15 / EJ to EJ 次世代打上げ機の技術、産業における日欧の協力

BRTから日本とEUの両当局への要望：

- 次世代打上げ機などの宇宙活動に関連する製品およびサービスの開発における技術協力と産業協力を強化する。

BRTが確信していること：

- 国の基幹ロケットを取り巻く日本と欧州の環境は類似している。両者とも国の独立した宇宙へのアクセスを保証する責任を有するが、官需だけでは不十分であり、打上げ回数を維持するためには市場競争力を持つことが不可欠である。
- 衛星の新しい用途が急増している中、商業市場における競争に日本とEU両者が勝つには、継続的な改善が必要である。このような改善には類似のハードウェア開発が多数必要となるため、迅速で経済効率性に優れた開発に日EUの協力が不可欠である。

モビリティ

WP-3 / # 16 / EJ to EJ 広範囲の電池生産地域

BRTから日本とEUの両当局への要望：

- 電池及び電気自動車製造における日本及びEUの主権を維持するため、持続可能な電池に関する日EUの技術協力及び投資を強化する。

WP-3 / # 17 / EJ to EJ 脱炭素電池

BRTから日本とEUの両当局への要望：

- 自動車、航空、エネルギー、インフラ分野（インフラ/サービスの課金・資産管理・バッテリー管理サービス・H2・ハードウェアの供給・電源管理等）等、幅広い分野の日EU産業を結集し、脱炭素電池に関する協力を強化する。

BRTが確信していること：

- 通勤者市場向けのEVTOL/UAMを含めたモビリティのあらゆる部門で、電気化は短距離移動を妨げ続ける。短期から中長期的にますます市場の電気化が進むにつれて、車を充電するという問題が、電気化の重要な実現なポイントとして浮上し始めている。

WP-3 / # 18 / EJ to E 電池の設計・製造における EJ のリーダーシップ

BRTからEU当局への要望：

- 革新的な中小企業を電池産業育成プログラムに組み込み、日欧の産業リーダーを育成する（日本のRE技術、欧州のRE生産能力）。

EU 産業界からの提言

宇宙

WP-3 / # 19 / E to J 衛星打上げの政府相互バックアップ

BRTから日本当局への要望：

- 政府の打上げに双方の上げ機を使用し、打上げの相互バックアップ協力体勢を実現する。

BRTが確信していること：

- 国際宇宙ステーションの未来型補給機HTV-Xは、欧州のアリアン6ロケットの打上げバックアップサービスの恩恵を受けることができる。